令和６年１月２３日

**『高森町立小・中学校統合等審議会』委員を公募します**

初春の候、町民の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本町の教育行政に対しましてご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

本町では、「高森に誇りを持ち、夢を抱き、元気の出る教育」をスローガンに、高森町新教育プランに基づいた、教育による「町づくり」を推進しています。

第４次高森町新教育プランでは、人口減少社会や、情報化・国際化へ対応できる人材育成の重要性を鑑み、重点施策として「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」を推進することとしております。

「小中一貫教育」は、中１ギャップや不登校、いじめ等の今日的教育課題の解決に向けて有効な教育施策で、本町では、全国に先駆け、教育課程特例校制度や小中兼務辞令などを活用し、小学校における英語教育や町独自の「高森ふるさと学」を創設して取組を強化しています。

平成２８年度に学校教育法が改正され、「義務教育学校」が新しい学校の種類として位置付けられたことから、平成２９年４月には熊本県内では初めてとなった　施設一体型による高森東学園義務教育学校を開校し、「高森中央学園」（高森中央小学校と高森中学校）においても、施設分離型にて小中一貫教育の取り組みを進めています。

そのような中、将来にわたり、高森中央学園校区の子ども達にとって、より良い学びの環境が継続して確保されるよう、「高森中央学園義務教育学校構想検討委員会（令和4年度）」において議論がなされ、現在、施設一体型の高森中央学園義務教育学校の新設に向けて検討を進めているところです。

将来の高森町における学校教育の重要性や最適化を図り、高森の地域性を生かした「地域とともにある学校づくり」を進めるため、高森町立小・中学校統合等審議会条例に基づいた審議会をこの度設置し、必要な議論をすることと致しました。

つきましては、町民の皆様方より委員を募集しますので、これからの高森町の教育の推進について、ご意見・アイデア等をお持ちの方は奮ってご応募いただきますよう、お願い申し上げます。

記

１　募集人数　若干名

２　募集期限　２月９日（金）締切り

３　募集内容　詳しくは裏面をご覧下さい。

【募集内容】

《検討内容》

○高森町立小・中学校統合等審議会

・委員任期は２年間

　・町長からの諮問事項の審議（校区の児童・生徒数の推移予想及び適正学級数と適正教科担任教職員数の見込み、施設計画、対象児童生徒への必要な対応、統合時期にあたる児童生徒への配慮方針、その他）

☆令和６年２月中旬に第1回目の審議会を開催し、年4回程度開催予定

《謝金等》

○審議会１回出席につき2,000円。

　役場で会議は開催しますので、ご自宅から役場までの距離が２ｋｍ以上の方は、町の規定により旅費を支給します。

《応募方法》

○次の書類に必要事項を記入し、下記担当者又は野尻、草部出張所までご提出下さい。

　★様式第1号（応募用紙）

　　※様式は町ホームページからもダウンロードできます。

《選考方法》

○様式第1号（応募用紙）を参考に厳正に選考します。

　★不採用の場合にもその旨通知します。

　★選考内容や選考結果等についてはお答えできません。

《ご応募及びお問合せ先》

○応募先

★高森町教育委員会事務局　学校教育係

　　電話　0967-62-0227　FAX　0967-62-2685

　★高森町役場　野尻出張所

　　電話　0967-65-0211　FAX　0967-65-0212

　★高森町役場　草部出張所

　　電話　0967-64-0211　FAX　0967-64-0212

○担当者

　★高森町教育委員会事務局　担当：事務局長　村上純一